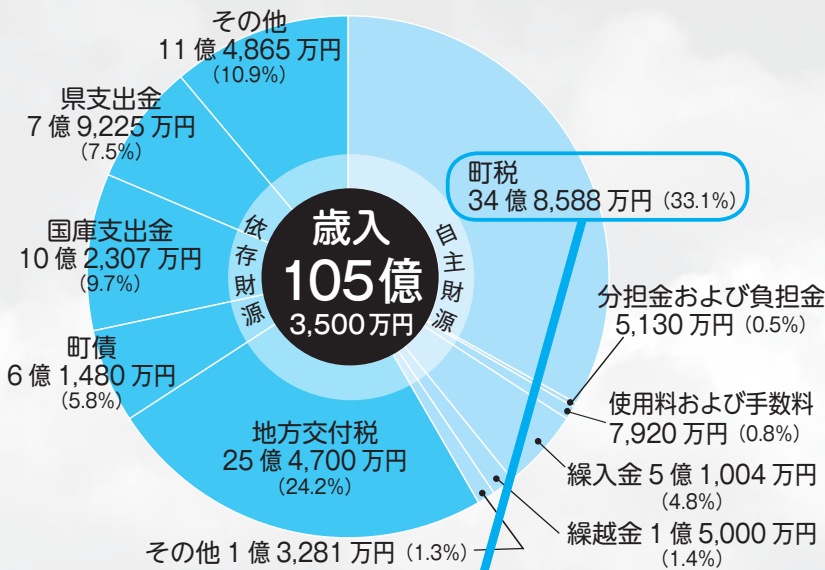


# 令和5年度 毛呂山町の 予算

## 一般会計歳入



人口減少、少子高齢化、新型コロナウイルス感染症など私たちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。そのようななか、町では、令和5年度から「健幸づくりのまち」を宣言し、町民が明るく健康で幸せに過ごしていける町になるような施策を盛り込み、また計画的な公共施設の長寿命化対策や公園遊具の整備などを行い、若い世代に対しても住みやすく、子育てをしやすい町になるよう予算編成を行いました。

問合せ 役場企画財政課財政係 ☎295-2112 ㊟324

## 町民1人あたりの税負担 合計 107,502円

町民税 (法人税を含む)	固定資産税	都市計画税	その他
51,169円	43,036円	3,394円	9,903円

※町税を人口32,426人で割ったもの (令和5年4月1日現在)

(単位：千円)

歳入	R5 予算額	R4 予算額	前年度比較
町税	3,485,882	3,370,428	115,454
町民税	1,659,211	1,594,301	64,910
固定資産税	1,395,482	1,360,554	34,928
都市計画税	110,060	109,436	624
その他の町税	321,129	306,137	14,992
国・県からの交付金	5,510,964	5,386,823	124,141
譲与税・交付金	3,695,642	3,454,689	240,953
国・県支出金	1,815,322	1,932,134	△116,812
町債	614,800	249,100	365,700
使用料・負担金	130,504	146,189	△15,685
繰入金	510,044	418,968	91,076
繰越金	150,000	150,000	0
財産収入	8,277	38,069	△29,792
寄附金	50,102	50,001	101
諸収入	74,427	70,422	4,005
歳入合計	10,535,000	9,880,000	655,000

町税	町に納めていただく税金
町民税	個人町民税と法人町民税
固定資産税	土地、家屋、償却資産を所有している人に課税
都市計画税	おもに市街化区域内に、土地、家屋を所有している人に課税
その他の町税	軽自動車税、たばこ税
国・県からの交付金	国、県の財源から配分されるお金
譲与税・交付金	町の財政規模などに応じて譲与、交付されるお金
国・県支出金	特定の目的のために国や県から支出されるお金
町債	町が銀行などから借り入れるお金
使用料・負担金	施設の使用料や特定のサービスを受ける人が負担するお金
繰入金	基金に積み立てていたものを取り崩して使用するお金
繰越金	決算上余ったお金で、前年度から繰り越ささせるお金
財産収入	町が所有する財産の貸付や用地の運用、売払いによる収入
寄附金	用途を特定しない一般寄附金と、用途を限定した指定寄附金がある
諸収入	他の収入科目に含まれない収入

令和5年度一般会計予算

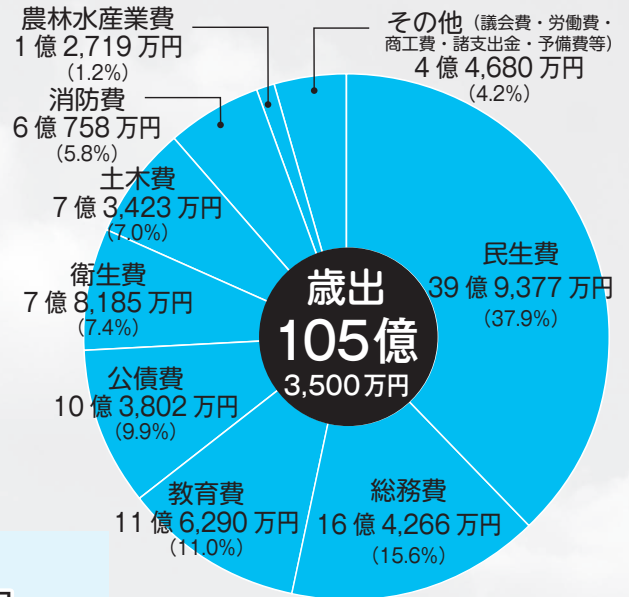
# 105億3,500万円

(対前年度比 6億5,500万円6.6%増加)

町の収入（歳入）は、町税など町が自ら確保できる自主財源と、地方交付税や国・県の支出金など、他の財源に頼る依存財源に分けられます。令和5年度は、自主財源のうち町税は、企業誘致による地目の変更や新築建物の増加などにより約1億1千500万円増加し、また依存財源のうち、地方交付税が1億4千700万円、町債が約3億6千600万円増加しています。

歳出では、民生費が介護給付費・訓練等給付費の増加などにより約6千100万円、総務費では、庁舎外壁改修工事や都市公園遊具等設置工事の皆増などにより約3億4千万円増加しました。全体では、前年度より6億5千500万円、6.6%増加し、予算総額は105億3千500万円となり、過去最大の予算規模となりました。

一般会計歳出



歳出を町民1人あたりに換算すると…

合計 324,893円

民生費	総務費	教育費	公債費	衛生費
123,166円	50,659円	35,863円	32,012円	24,112円
土木費	消防費	農林水産業費	その他	
22,643円	18,737円	3,922円	13,779円	

※歳出総額を人口32,426人で割ったもの (令和5年4月1日現在)

(単位：千円)

歳出	R5 予算額	R4 予算額	前年度比較
民生費	3,993,773	3,932,296	61,477
総務費	1,642,657	1,302,953	339,704
教育費	1,162,900	926,456	236,444
公債費	1,038,020	1,056,470	△ 18,450
衛生費	781,849	772,688	9,161
土木費	734,232	693,725	40,507
消防費	607,579	613,682	△ 6,103
農林水産業費	127,186	124,052	3,134
その他	446,804	457,678	△ 10,874
<b>歳出合計</b>	<b>10,535,000</b>	<b>9,880,000</b>	<b>655,000</b>

- 民生費** 子どもや高齢者、障害者などの福祉や医療助成などに使うお金
- 総務費** 一般的な管理事務、徴税、戸籍、選挙、統計や地域づくりに使うお金
- 教育費** 小・中学校の維持管理や給食など、教育全般に使うお金
- 公債費** 町が借り入れたお金の返済金
- 衛生費** 健康増進、疾病予防、公衆衛生、ごみの収集などに使うお金
- 土木費** 道路、公園などの建設、整備、維持管理に使うお金
- 消防費** 災害対策や防災などの安全対策に使うお金
- 農林水産業費** 農林水産業の振興や農道整備などに使うお金
- その他** 議会運営、労働、商工業などに使うお金

特別会計の概要

毛呂山町には、一般会計のほかに、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、農業集落排水事業特別会計の4つの特別会計と、企業会計である水道事業会計があります。

これらの特別会計は、決められた事業を行うためのもので、会計としては独立した経理会計が行われています。

区分	当初予算等金額	前年比率	問合せ	
国民健康保険特別会計	3,778,342千円	△ 4.7%	住民課国保年金係	
介護保険特別会計	2,894,879千円	0.3%	高齢者支援課介護保険係	
後期高齢者医療特別会計	574,731千円	3.9%	高齢者支援課医療保険料係	
農業集落排水事業特別会計	41,058千円	7.6%	産業振興課農林係	
水道事業会計	収益的収入	878,102千円	△ 1.0%	水道課業務係
	収益的支出	784,969千円	5.7%	
	資本的収入	179,440千円	△ 5.4%	
	資本的支出	503,738千円	4.4%	

# 令和5年度実施 主な事業紹介

令和5年度に実施する町の主な事業をご紹介します。

## ① 里山の環境を活かした都市基盤を創る

- ・町道整備事業 1億1,252万2千円
- ・橋梁点検業務委託料 2,271万5千円
- ・川角駅南側駅前広場等概略設計業務委託料 640万円

## ② 安全で快適なまちを創る

- ・防犯灯整備事業 2,429万8千円
- ・防犯カメラ整備事業 424万8千円
- ・通学路安全対策費用 367万2千円

## ③ 健やかで安心に暮らせるまちを創る

- ・小中学校給食費負担軽減事業 4,646万5千円
  - ・保育所等給食副食費補助事業 704万7千円
- 小中学校の学校給食費および保育所などの給食副食費の保護者負担の半額を補助します。



- ・子ども医療費 7,500万円
- 子ども医療費を令和5年10月1日から、18歳になった年度の3月31日まで無償化を拡大します。

医療費無料 0歳 ← → 18歳



- ・健幸づくりのまち関連事業 1,138万8千円
- ウォーキング事業のためのマップの作成、ウォーキングコースの環境整備などを実施します。



## ④ 活力と夢のある産業のまちを創る

- ・中山間地域等直接支払交付金 241万7千円
- ・森林所有者意向調査業務委託料 266万2千円
- ・企業誘致促進条例奨励金 801万6千円

## ⑤ 豊かな心と学びのあるまちを創る

- ・支援員等配置事業 1,694万2千円
- ・外国語指導助手配置事業委託料 1,034万9千円
- ・海外留学疑似体験事業 66万4千円
- ・小中学校特別教室空調設備整備事業 308万9千円

## ⑥ みんなで築くまちを創る

- ・庁舎外壁改修工事 3億3,789万3千円

建築後、42年を経過する庁舎の外壁を改修します。今後も利用者の安全面の確保と災害時の防災拠点として機能できるように工事を行います。



- ・総合公園体育館屋根及び外壁改修工事 2億2,324万2千円

老朽化が進んでいる屋根および外壁を改修。避難所にも指定されていることから長寿命化を図るため工事を行います。



## ⑦ 定住促進事業

- ・毛呂山町未来応援奨学金返還支援補助金 440万円

大学等を卒業し本町に定住する人を対象に在学時に借り入れた奨学金返還金額の一部を補助します（1年度最大10万円、最大5年度分まで）。

※詳細については、広報もろやま6月号に掲載します。

- ・毛呂山町定住促進補助金 350万円

移住および定住人口の増加や空き家の利活用を図ることを目的に、新築住宅取得や空き家のリフォーム工事に要した経費に対して補助事業を実施します（最大50万円）。



※詳細については、14ページをご覧ください。

# 新型コロナウイルスワクチン接種

## についてのお知らせ

問合せ 保健センター ☎294-5511 FAX 295-5850

### 令和5年春開始接種について

5月8日(月)から「令和5年春開始接種」を実施します。

新型コロナウイルス感染症の重症化予防を目的に行う予防接種です。

■対象者 ①満65歳以上の人、②基礎疾患を有する5歳から64歳までの人、

③医療従事者、高齢者・障害者施設の従事者

※ただし、③の人は、「努力義務」はありませんので、個人の希望になります。

■接種時期 令和5年8月末まで

■接種間隔 最終接種日から3か月以上

■使用ワクチン オミクロン株対応2価ワクチン

■接種券 ①の人/すでにオミクロン株対応ワクチンを接種した65歳以上の人には、新しい接種券を、年齢の高い順に発送します(接種券が届き次第予約可能)。オミクロン株対応ワクチンを1度も接種していない人は、すでにお配りしている接種券を使用して接種が可能です(新たに送付はしません)。

②③の人/令和4年7月までに、保健センターに「基礎疾患あり」または「医療従事者等」として申請をしてからオミクロン株対応2価ワクチンを接種した人には、新たな接種券を送付します。5月下旬になっても届かない場合は、保健センターにご連絡ください。また、「基礎疾患あり」または「医療従事者等」に該当し、過去に保健センターに申請をしていない人については、保健センターに申請してください(電話または上記コードから電子申請)。

■接種場所および予約方法

個別接種会場/町内個別医療機関(直接予約)

集団接種会場/保健センター(5月5日(金)からコールセンター(☎050-5578-9415)

または右記からインターネットで予約できます。)

※集団接種は、5月29日(月)から開始します。また、予約の際に、前回の接種日を確認できないと予約できません。

上記の①～③以外の人、初回接種未完了者や12歳未満の小児を除き、9月まで、新たな接種ができません。



基礎疾患を有する人の電子申請はこちら

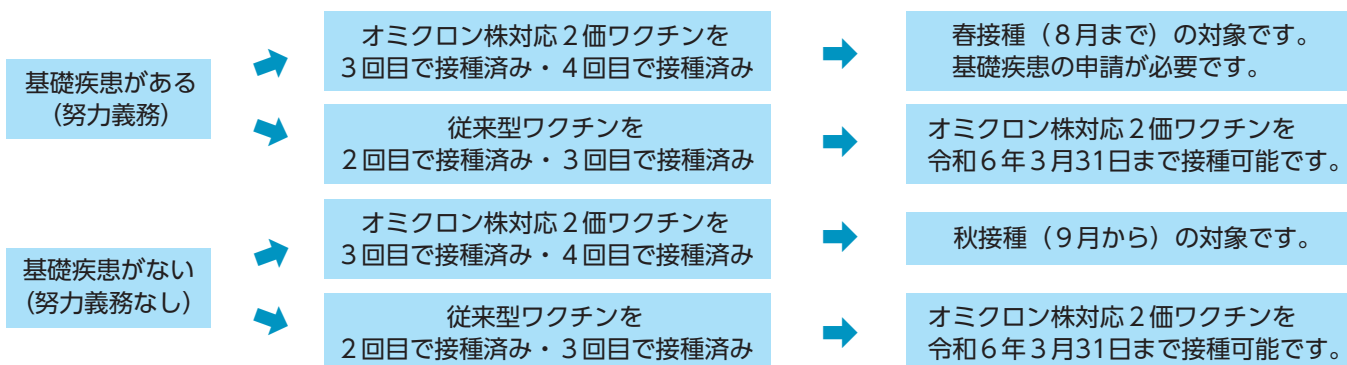


医療従事者等および高齢者施設等従事者の電子申請はこちら



集団接種予約サイト

### 小児(5歳～11歳)について



※基礎疾患の有無に関わらず「1回も接種していない人」、「1回のみ接種した人」は従来型ワクチンで接種してください。

■接種場所 1・2回目/初野医院(電話予約☎295-2887)

3回目以降(オミクロン株対応2価ワクチン)/おっぺ小児科・アレルギー科クリニック(当院のホームページから予約)

### 乳幼児(生後6か月～4歳)について

乳幼児(6か月～4歳)のワクチン接種も令和6年3月まで実施されます。お手持ちの接種券で予約してください。

■接種場所 初野医院、おっぺ小児科・アレルギー科クリニック